

第54回病診連携委員会要録

日 時	平成26年6月30日(月) 午後7時45分
場 所	浪速区医師会 会議室
出席者	浪速区医師会 : 10名 愛染橋病院 : 3名 大野記念病院 : 2名 浪速生野病院 : 2名 四天王寺病院 : 1名 富永病院 : 3名 大和中央病院 : 3名 内藤病院 : 2名 育和会記念病院 : 2名 府訪問看護ST協会 : 1名 千本病院 : 2名 地域包括支援センター : 1名 居宅介護支援事業者連絡会 : 1名 浪速区医師会事務局 : 1名

今回は千本病院、大阪府看護師協会より参加があった。議題に入る前に関西在宅医療支援協会からの紹介で岡山県赤磐市から、また大分県医師会からもブルーカードの問い合わせがあったことを報告。

議 題

1. 第53病診連携委員会報告について(資料1)

前回委員会での議事内容の報告と確認を行った。

2. 病診連携委員会のアンケート結果について(資料2)

《地域連携室に対しての質問》

質問1 入院中の患者さんで早期在宅医療の可能性のある患者はどの程度おられますか？

病院によって多少異なり、1割未満と答えた施設から、3割程度と答えた施設、ほとんど要さないと返答した施設もあった。多くは新規で探すというよりは、すでに決まっている患者のほうが多いとのことであり、新規に介入するといったケースは少ないという回答であった。

質問2 また、かかりつけ医からの紹介患者とそれ以外の患者さんの比率はわかりますか？

3割から5割程度がかかりつけ医からの紹介患者であるとのこと。逆紹介率は特定機能病院で40%以上、紹介率は50%以上が要件になっていることより高い基準が求められていることが分かる。

《開業医への質問》

質問1 在宅医療、一般外来を含め、介護内容をどの程度把握されていますか？

在宅診療患者に関してはケアプランを報告されているため把握していると答えた医師が多かった。往診の日程を決めるうえでも把握しておく必要

性があるとのことであった。主治医意見書を書く際に利用しているとの意見もあった。しかし、外来患者での把握は困難であり困っているとの意見が聞かれた。

質問2 ケアプランの把握やデイケアなどの指示書はどうされていますか？

ケアプランは報告を受けている医師は把握できているとのことであったが、要求しなければ報告を受けないので把握できないとのこと。デイケアの指示書に関しては、要求されれば記載すると返答した医師もいるが、ほとんどが作成していないという回答が多かった。

質問3 また、情報不足で困った事はありますか？

直接問い合わせて情報を得る医師もいたが、ほとんどが情報不足で困っていることが多いとの回答であった。今後、診診連携も含めて情報を共有化していくことが望ましいと考えられた。

《包括ケアマネへの質問》

質問1 介護利用されている患者さんで、訪問看護師との連携で困った事はありますか？

(居宅介護支援事業者連絡会)

情報共有ノートやインターネット上のシステムを利用して共有化している。

(包括支援センター)

必要時に応じて対応を依頼しているためそれほど困っていないとのこと。

質問2 訪問看護ステーション、かかりつけ医と包括の連携はスムーズですか？

(包括)

かかりつけ医からの指示書、訪問看護ステーションからのリハビリ依頼、定期地域ケア会議などを通じて連携を取っておりスムーズである。要支援の方に対するサービスなので難渋しないことが多い

3. 千本病院の連携病院参加について

ブルーカードの登録を行えるように体制を整えつつあり、西成区の医師会としての参加も待たれるところである。

4. 大阪府訪問看護ステーション協会の活動について

地域包括ケアシステム構築に向けて、様々な取り組みをしていることを発表いただいた。例えば、隣の区に移住した患者に対して継続した訪問看護を続け、できるだけ住み慣れた環境を維持することが可能となった事例や、各種連絡会を通じて、可及的速やかな対応ができている事例を中央区の例を参考に説明していただいた。

また毎年訪問看護ステーションのご案内を作成することとなり、その利用促進を期待すること。現在大阪府下で711の訪問看護ステーションがあり、経営の不安定な施設も実際にはある。看護師協会としては可能な限り、連携を深めながら衰退するステーションを作らないようにしていきたいとのこと。

一方、現在、各医師会及び各区において、多様の施設、職種をどのようにまとめ、横との連携を構築していくかということは看護協会としても今後の課題と考えている。中央区においては訪問看護と介護の連携が基礎にあり、そこに医師会が加わり

現在では地域包括支援センターが各連絡会、勉強会の取りまとめを行っているとのこと。さらに病院にも参加してもらい包括ケアシステムの構築を計画中であると。

今後、地域連携室の設置、コーディネーターの配置を予定しており、包括と協力してネットでは得られない助言が発信できる体勢を整えていく方針。以上のことを情報提供していただいた。

5. ブルーカードの記入項目追加について

在宅療養後方支援病院として希望するか否かのチェック項目追加について。3か月毎に更新するとき、項目にチェックしてもらうことで自動更新することとする。

ただし、かかりつけ医診療所は、在宅時医学総合管理料（在医総管）と在宅ガン医療総合診療料（在総）の施設基準の届出がされていなければならない。このことはあらかじめ会員に周知しておく必要がある。この件に関しては次回までに病院側に持ち帰っていただき、返答をいただくこととする。

6. その他

- (1) ブルーカードの全登録件数 580 件（浪速区 480 件、浪速区以外 100 件）
使用状況 688 件、6月1日からのカード動向 53 件（新規 17 件、入院 3 件）。

次回会議予定 平成26年7月28日（月）午後7時45分～